

議会改革推進会議 第1回会議 次第

日時：令和元年6月27日
午後3時～

場所：議事堂大会議室

1 開 会

2 協議事項

(1)平成30年度議会改革に関する行動計画の進捗状況について

(2)令和元年度議会改革に関する行動計画について

3 その他

4 閉 会

<資料>

- ・資料1 平成30年度議会改革に関する行動計画の進捗状況について

<参考資料>

- ・議会広報誌「こんにちは富山県議会です 2019」
- ・議会改革推進会議設置要綱
- ・議会改革推進会議委員名簿

平成 30 年度議会改革に関する行動計画の進捗状況について

平成 31 年 3 月 31 日現在

行動計画の検討等項目		H30 年度の実施結果・検討結果
1	議会基本条例に基づく議会運営	○平成 30 年 4 月 24 日に議会改革推進会議を設置、同年 9 月 7 日に議会改革に関する行動計画を策定した。
2	住民との情報共有の推進 (1) 県議会広報誌の充実	○県議会の仕組みと役割、議会基本条例について説明した広報誌「こんにちは富山県議会です 2018」を作成し、配布した。 ・作成部数 : 5,000 部 ・主な配布先: 大学、高校等、県内市町村議会、企業・団体等
	定例会ごとの質疑概要などの広報のあり方について検討する。	○平成 31 年度に広報紙を試行的に発行、配布することとし、その内容、既存媒体のブラッシュアップなども含め、広報のあり方を検討するため、議員で構成する広報編集委員会（仮称）を議長の下に設置することとした。
(2)	ソーシャルメディア利用等による情報発信 ○常任委員会のインターネット中継 常任委員会のインターネット中継・録画配信について検討する。	○録画配信の試行に向け、平成 31 年度に議会改革推進会議において、実施する場合の一定のルールについて改めて議論し、既に設備が整備されている大会議室での様子を録画した画像を確認して、課題等を検証、検討することとした。
	○スマートフォンでの情報受信・閲覧 本会議等インターネット中継のスマートフォンでの情報受信・閲覧について検討する。	○インターネット議会映像配信システムを提供している事業者のクラウド利用に変更し、平成 31 年 11 月議会から、スマートフォンやタブレット PC 等でも議会中継を視聴できるようにすることとした。 〈H31 予算〉 H31 歳出予算 約 1 2 0 万円 債務負担行為 約 8 6 0 万円 (H32～H36)
3	住民参加の取り組み (1) 傍聴者等への配慮	○執行部が予定している県ホームページのリニューアルに合わせて実施することとした。（広報課に関連予算計上） ※高齢者、障害者にも使いやすいさについて最大限配慮されたものを実現
	県議会ホームページのリニューアル (高齢者や障害者の方々にも配慮)	

行動計画の検討等項目		H30 年度の実施結果・検討結果	
<p>(2) 議会報告会の試行、大学生・高校生等への主権者としての意識醸成 議会傍聴、県議会議員との意見交換会については、新たに政策テーマを設定して実施する。</p> <p>新たに議会報告会を例えば、県議会議員との意見交換会などと併せて試行することを検討する。</p>	<p>○学生等への出前講座、県民各層との意見交換 H30. 6. 29 専門学校富山ビューティカレッジでの県議会出前講座 (28 人参加) H30. 9. 19 高校生との意見交換会 (40 人参加) H30. 11. 30 県 PTA 連合会 " (25 人参加) 政策テーマ:子どもたちの健やかな成長を支える環境づくり</p> <p>○議会報告会 H30. 11. 30 県 P T A 連合会との意見交換会と併せて試行</p>		
<p>4 新たな機能強化の取り組み (1) 議会における IT の活用の検討 ペーパーレス化を目的としたタブレット端末の導入など、議事運営における IT の活用を検討する。</p>	<p>○IT を活用したペーパーレス化の取組みについて必要な調査を行いながら、引き続き研究していくこととした。 (参考) H30. 11. 6 先進県 (神奈川県 神奈川県議会) を調査</p>		
<p>(2) 本会議、予算特別委員会における質問・質疑のあり方</p>			
<p>(3) 危機管理対応 大規模な災害事案等が発生した場合の県議会や議員のあり方について調査研究するとともに、具体的な対応、手続きについて検討する。また、実際に災害が発生した場合を想定し、安否確認のための仕組みなどその対応のための環境整備を行う。</p>	<p>○「大規模な災害事案等が発生した場合の県議会や議員のあり方についての基本的な考え方」として、次のとおり確認した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模な災害事案が発生した場合、執行部が設置する災害対策本部が災害対応に専念できるよう協力・支援、また、議員の安否を確認、情報共有などの窓口一本化といった基本的な考え方のもと、他県の事例などを調査研究しながら、具体化に向けて検討する。 ・万が一の災害等発生に備えて、議員の安否確認、被災情報等の共有を行うため、メーリングリスト等を活用し、災害時情報システムとして整備するものとする。 <p>○一斉送信可能なメーリングリストを活用した災害時情報システムを整備した。</p>		

議会改革推進会議設置要綱

平成30年4月24日

改正 令和元年5月17日

(設置目的)

第1条 議会改革及び議会の活性化を推進するため、富山県議会に、富山県議会基本条例(平成30年富山県条例第51号)第14条に規定する議会改革推進会議(以下「会議」という。)を設置する。

(構成)

第2条 会議は、副議長を含めた議員10名(以下「委員」という。)で構成する。

2 委員の構成は、副議長のほか、自由民主党5名並びに社会民主党、日本共産党、公明党及び会派至誠各1名とする。

3 委員の任期は、議員の任期とする。

4 会議に委員長を置き、委員長は副議長をもって充てる。

5 委員長に事故あるときは、委員長が予め指名する委員が、委員長の職務を行う。

(届出)

第3条 各会派が委員を所属議員から選出し、又は変更したときは、議長に届け出なければならない。

(招集)

第4条 会議は、委員長が招集する。

(委員以外の者の出席)

第5条 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対して出席を求めることができる。

(会議の公開)

第6条 会議の議事は、原則として公開とし、会議録を作成する。

(細則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に必要な事項は、会議で決定する。

(その他)

第8条 議会運営等に関する検討小委員会は休止し、議会活性化の推進に関する検討は引き続き、会議で行う。

附 則

この要綱は、平成30年4月24日から施行する。

附 則

この要綱は、令和元年5月17日から施行する。

議会改革推進会議委員名簿

(会派別、期別順)

委員長 篠岡貞郎

委員 五十嵐務

〃 山本徹

〃 藤井裕久

〃 永森直人

〃 川島国

〃 井加田まり

〃 火爪弘子

〃 吉田勉

〃 杉本正

(委員長含め 10 名)